

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	走谷ちどり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 速水弘美	
定員（利用人数）	120 名	
事業所所在地	〒 573-0063 大阪府枚方市走谷1丁目1番10号	
電話番号	072 - 846 - 2835	
FAX番号	072 - 800 - 1750	
ホームページアドレス	<a href="https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_hashiridani/">https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_hashiridani/</a>	
電子メールアドレス	hoiku-hd@chidori2.jp	
事業開始年月日	平成31年4月1日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 7 名
専門職員※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士…22名</li> <li>・子育て支援員…2名</li> </ul>	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・乳児室…2室(0、1歳児) ・保育室(2～5歳児) ・遊戯室兼ランチルーム ・事務所 ・調理室 ・子育て支援室 ・多目的トイレ ・子ども用トイレ ・更衣室 ・倉庫 ・休憩室 ・相談室 ・屋上園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【法人理念】

#### ● DO FOR OTHERS

- 情熱を持ち行動する
- 前進と振り返り、時には回り道もよし
- あらゆる工夫で、いろいろな方法で
- よくコミュニケーションをとり、連携を
- すべては地域の人々と自らの、幸福と福祉のために

### 【保育理念】

- 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す

### 【保育方針】

- 思いやりと生きる力を養います
- 基本的な生活習慣を確立させます
- 家庭と連携をはかり、共に育てます
- 各種の体験と教育を積極的に行います
- 一人ひとりを大切にし、のびのび育てます

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ○食育

- 園内で季節の野菜を栽培し、収穫し、クッキングをしている。
- 魚の解体ショーやバーベキューなど食育イベントを実施している。
- 毎月給食会議を開き、栄養士とともに献立作成を行い、バランスのとれたバラエティ豊かなメニューを提供している。

### ○安田式遊具の導入

- 子どもたちが自らの発意で取り組み、熱中できる安田式遊具を導入し、遊びを通して心と体のバランスのとれた成長を促している。

### ○リズム遊び

- リズム遊びを通して、しなやかな体づくりや体幹を育てている。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和2年9月16日～令和3年3月16日
評価決定年月日	令和3年3月16日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

法人理念である、熱意を持って前に進んでいき、まずはやってみるという姿勢があり、利用者の幸福と福祉を念頭に置いた支援の提供が行われています。施設面での安全配慮には、十分留意されており、施設のハード面の利便性や楽しさと安全性の確保を両立させる配慮が行われ、また、送迎時間帯の警備員の配置が保護者にも好評であるなど、保護者への安心感を生み出しています。市立保育所から、民間移行された保育園であり、現在は市立当時の運営枠組みを一部残しつつも、運営法人独自の運営体制へと移行している期間中の第三者評価実施であったため、新たな取り組みとの間で移行期間中故に発生する課題等もありますが、将来の方向性とあるべき姿を目指し、保護者への理解を推進しながら運営されています。移行完了後に向けた、支援の質の向上の仕組みづくりが進行中であり、今後の取り組みに期待されます。

### ◆特に評価の高い点

#### ・子ども主体の保育

生活の場としてのスペースづくり、空間作りがなされており、子どもが快適に過ごせるよう努められています。子どもと向き合い、自主性を伸ばし、お仕着せとまらない保育の提供が心がけられており、わかりあえるまで向き合う、せかさない、など施設側の運営都合で動かすのではなく、子どもの養育に重きを置いた支援の提供が行われています。

#### ・食育

食に関する取り組みは、保護者にも好評で、親しむ、楽しむ、知る、という観点から、子どもたちが自ら興味を持てるよう取り組まれています。園内菜園で、子どもたちと一緒に野菜などを育て、収穫し、食べる。食事メニューは、当番制で子どもたち自身が、その日のメニューの絵で示した材料等を掲示し、また、当番制で職員の協力を得てメニュー内容をみんなの前で紹介する。など、日々日常の場面や養育の一環として取り組まれています。

#### ・総合的な人材育成と研修体制

人材育成と研修は、法人全体としての仕組みが確立されており、キャリアアップ制の活用など、福祉人材としての育成理念が明確で、支援の質の向上に繋がる取り組みに留意されています。また、支援の質の低下に繋がらないよう、産業医や専門担当によるストレスチェックの導入や、ワークライフバランスに配慮された勤務体系や配置等、法人理念である、職員も幸せになれる職場づくりを意識した運営が行われています。

### ◆改善を求められる点

#### ・計画、記録の整理体系化

計画、記録共に必要と思われるものは細かく作成されていますが、その細かさ故に、計画の連続性、計画と記録の関連性が、一見でわかる状態とは言い難くなってきています。計画を体系化し、計画の遂行上必要で、計画に連動した記録に整備されると、計画の実効性向上、支援の質の向上に、繋がるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民間移管して2年目で第三者評価受審となりました。  
第三者評価受審に向けて、各種マニュアルの確認や保育内容や計画を振り返る良い機会となりました。受審の際、現在作成している計画書類等、どのようにすれば更に良くなるかを具体的に説明していただき、大変勉強になりました。今回の受審で見えてきた改善点は、職員会議を重ねて定期的に見直しを図り、職員間で声をかけ合って、今より更に良い保育ができるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。そして、保育理念の「子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園」を改めて一からつくりあげていきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) パンフレット、ホームページ、園内掲示等にて示されており、社会福祉法人としての使命と役割が共有されています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) 法人全体の会議や、各委員会で情報の共有が図られています。法人会議の内容で必要なものは園内で共有されています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) 法人全体の会議や、各委員会で情報の共有が図られています。法人会議の内容で必要なものは園内で共有されています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント) 法人としての次世代計画が示され、ホームページでも公表されています。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント) 法人全体として、各施設の事業計画、各委員会の事業計画が定められています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント) 施設の事業計画は職員会議で共有され、法人の方針とあわせて理解の促進が図られています。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント) 法人の広報誌において、法人の各種事業や取組などが紹介されており、保護者にも配布されています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント) 定期的に計画に基づく実践状況の振り返りが行われています。	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント) 年に2回の職員自己評価と施設長との面談によって、支援の質に対する評価分析が行われています。計画と連動した仕組みの形成が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント) 施設の職務分掌は、運営規程に定められています。園便りや職員会議にて施設長の役割と責任、方針や取組が示されています。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント) 毎月、法人の法令遵守委員会が、各施設が守るべき法令についてのテーマを定め、学ぶ機会を設定しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) 常に保育現場の同行に気を配り、気付きや改善点の発掘、課題の抽出などに取り組まれています。施設内における職員の自発的な質の向上に関する体制を構築することがのぞまれます。	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) 法人として、分析や課題抽出が行われており、施設長は法人会議でそれらを持ち帰り、園の運営に活用されています。施設内における職員の自発的な経営の改善や業務の実効性向上に向けた体制を構築することがのぞまれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント) 法人全体として、計画的に運用されています。人材育成について、より効果的、実効的な仕組みの拡充がなされると、さらなる質の向上に繋がると考えられます。	
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント) 法人のキャリアアップ制に基づいた運用がなされています。人事基準等は職員にも周知されています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) 事前にシフト調整表が配布され、有給や希望休の要望把握が行われ、職員の都合や予定に沿ったシフト作成に活かされています。産業医や専門担当によるメンタルヘルスにも取り組まれています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 年2回の職員自己評価を基に、面談による話し合いを経て人事考課が行われています。面談時は個人の目標に対する話し合いが行われ、達成度の確認が行われています。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント) 法人内研修委員会により、職層区分に応じた受けるべき研修が定められ、計画的に行われています。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 法人として、人材育成のプログラムが形成されており、法人内研修委員会にて管理運営されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント) 実習生の受入については、法人として、施設としての姿勢や考えが伝わる内容で、マニュアルが整備されています。施設としての、実習プログラムやマニュアルの整備拡充がのぞまれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) 法人全体として、様々な情報がホームページ上でも公開されています。法人広報誌は保護者にも配布され、法人の運営状況等が伝えられています。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 監査指摘事項については、関連する施設に法人から通知され、各施設で取組が行われています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント) 現在はコロナ禍の制限下において、積極的な交流が困難となっていますが、従前は、地域行事への参加や、地域社会資源の活用など、様々な取組が行われていました。	

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティア受け入れのマニュアルや様式が定められています。中学校の職場体験への協力などが確認できました。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	地域の子ども家庭センター、子どもの育ち見守りセンター、等と日常的な連携が図られています。ケース会議への出席や訪問などが行われています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	スマイルサポーター、ふれあい体験、等による地域交流が行われています。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	校区コミュニティー行事、近隣民生委員との双方向協力、地域の高齢者の集い、等への参加が確認できました。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	子どもの尊重のために障がい児支援や虐待研修、保護者支援研修などが行われています。研修参加者は全員研修報告書を提出し、また研修アンケート等で研修成果を把握し評価されています。子どもの呼称にも配慮し、子どもを一人の人として接する姿勢が見受けられます。職員に性差による先入観を排除した保育を行うよう、日頃から示されています。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	プライバシー、虐待等に関する研修が法人として行われています。着替え時のプライバシー配慮も早期からとり組み、職員にも意識付けがなされています。サービス規程等でも、配慮に関する定めがあります。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	理念の実現に向けた取組について、より詳しい文章で表したり、一日の流れや年中行事、園の雰囲気や写真の掲載など、伝える工夫がなされています。また、特に力を入れている取組などが具体的に表示されています。法人には広報担当が設置されており、分析による内容の見直しや工夫が行われています。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	保育の内容や重要事項については、説明を行い同意が得られています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	申し送り書によって転園時には情報提供が行われる仕組みになっています。卒園後にも行事案内などが行われ、機会があればフォローされていますので、明文化が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 行事に対するアンケートが行われ、アンケート内容は保護者にも伝えられています。民営化後のアンケート結果に基づく対応が確認できました。今後も定期的にアンケート実施等継続的な取組が計画されています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント) 苦情処理の流れは複数相談先を含め、フローチャートで表し、流れや対応等がわかりやすいように取り組まれています。苦情内容を保護者に公表した事例が確認できました。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント) 相談、意見、要望について、第三者委員の表示、意見箱の案内等、複数手段が重要事項説明書で明示されています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 相談意見については、保護者の方からくみ上げる事を意識した支援が行われています。苦情を含めた総合的なマニュアル等の整備がのぞまれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 事故発生時は、フローチャートを中心とした、様々な対応内容や流れ等がわかりやすく明示されています。法人全体で、研修等が行われており、園内にも伝達されています。園内でリスクマネジメントについて検討する場の設置が進められています。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 保健だよりによって、保護者への情報提供が行われています。法人内で情報共有が行われており、必要な情報は、職員や保護者等に周知されています。マニュアル等の見直しは、法人全体として定期的に見直され、共有されています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 水・米・オムツ・ミルクの備蓄が用意されています。地震等の災害時対応マニュアルがあります。地域の民生委員との協力体制が形成されており、地域と相互協力の窓口として機能しています。休園日・保育時間外は、メール送信システムを利用した、安否確認が可能な仕組みがあります。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 年2回の人事考課があり、各職員と面談の上、職務に対する項目別達成度や目標設定、到達度等が話し合われています。毎月の職員会議で、標準的な実施方法についての確認と共有が行われています。	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) マニュアルは、法人全体で定期的に見直されており、必要に応じた改定等が行われています。保護者の意見等が反映される仕組みの確立が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント) 全体的な計画に基づく、歳児毎の具体的な計画があり、特に低年齢の子どもには、月例区分毎の具体的な計画が策定されています。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 全体的な計画に基づく歳児毎の年間指導計画は、細やかに設計されており、子ども個々の成長や発達に合致した計画が策定されています。歳児毎の年間指導計画に基づいた、個別支援計画の整理整備がのぞまれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 園の書式により各園児の毎年の記録が標準化されています。毎月の職員会議で、情報共有が図られています。各クラスの連絡ノートによって、帰りが遅いお子さんの保護者にも、必要な情報が伝達される仕組みになっています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 個人情報取扱に関するポリシーが保護者向けに示されています。現時点では施行日未定ですが、今年度法令改正も踏まえた、全体的な整理整備がのぞまれます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 全体的な計画は、各歳児の発達や発達を見据え、先に繋ぐ事を意識した計画が策定されています。全体的な計画に基づく歳児毎の年間指導計画は、細やかな月例区分で、子どもの発達状況にあわせた内容が策定されています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 生活の場としての空間作り、スペースづくりがなされています。ランチルームの活用など、より空間を確保した運用が行われています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 子ども個々の要求を主体にした保育を意識されています。お互いがわかり合えるまで、向き合うことにも取り組まれ、子どもの主体性、自主性を尊重した取組が意識された支援が行われています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 子どもを、せかさない保育を心がけられています。4～5歳児では、協調性、社会性の育成に主眼を置いた保育に努められています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 3～5歳児では、子どもが自主的にやることを選択できる支援が心がけられています。園内の菜園で野菜作りを行っており、作る喜び、自分たちが作ったものを食べる喜び等、食育にも繋がる取組がなされています。園庭や屋上を活用し、屋外活動の時間確保に努められています。地域の高齢者の集いへの参加や、社会体験の紙芝居招聘等の取組が確認できました。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 空間を分離することによって、生活、遊び、環境の分離が図られています。連絡帳や送迎時のやりとりで、コミュニケーションを図り、相談等へも繋がっています。相談事例は育児相談記録として残されており、情報の共有が図られています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 無理強いせず、個々の要求を主体とした保育が心がけられています。集中力を養うため、製作や折り紙など、まず落ち着く習慣を養うことから取り組むなど、子どもたちの状況に応じた保育の提供が行われています。異年齢保育は現在コロナ禍の様々な影響下で差し控えられています。外部講師による習い事や、現在は中断していますが地域の高齢者の集いなどで保育士以外の大人との関わりが図られています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 協調性、社会性を養うことを意識した保育が心がけられています。納得いくまで向き合うことで、物事の善し悪しやルールなどの理解を促しています。保育士が積極的に姿としてみせることで、思いやりを伝播する事により子どもが習得出来ることを目指されています。デイキャンプを行うことにより、自主性と協調性の育成に努められています。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	保育者が連携し、取り組まれています。家庭とは日々の情報共有の充実を図り、一緒に取り組んでいく環境作りがなされています。クラスと一体的な保育に参加できることを意識した支援に、取り組まれています。一人になれる環境作りにも配慮されています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	合同保育では、机を出すなど、子どもの居場所の確保ややることの確保に努められています。クラスからの連絡ノートによって、保護者への情報提供ができるようになっていきます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	他園の園児との交流や、小学校体験見学等が行われていますが、今年はコロナ禍の制限下で実施に至っていません。保護者には個人懇談で子どもの状況や発達などを伝え、小学校以降の生活の見通しが伝えられています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	保健便りによって、健康管理全般に関する情報が保護者に提供されています。乳幼児突然死症候群のパンフレット配布、強化月間中のポスター掲示などに取り組まれています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	健診で発見された課題については、保護者とともに共有し、子どもへの対応にあたられています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	医師の指示書に基づいたアレルギー対応が行われています。食事の提供は、見た目での相違が出ないように配慮された食事の提供が心がけられています。年齢に応じた子どもたちへのアレルギーに対する理解の促進が図られています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	毎日のメニュー表示材料表示は、子どもたちが当番で表示を切り替え、食に対する理解の促進に繋がられています。園内の菜園で子どもたち自身で野菜を育てることにより、食への関心や育てて食べる事の喜びの習得が行われています。食事メニューの説明を食べる前に行うなど、食に対する理解促進が図られています。個人差等による量の調整が行われています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	栄養士が子どもたちをまわり、目視と共に子どもたちの意見を直接聞いています。子どもたちにランチアンケートを採り、メニューづくりの参考にされています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント) 年3回の個人懇談、年2回の保育参観、アンケートの実施などによって、保護者との情報共有、相談が実施されています。通常の相談は育児相談記録に残され、情報の共有が図られています。保育の意図や目的を保護者にわかりやすく上手に伝える工夫がのぞまれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 送迎時に相談しやすい雰囲気作りを心がけてます。日々のコミュニケーションの中での相談は、育児相談記録に残され共有されています。必要を感じた場合は、定期的個人懇談以外に懇談の機会を設け、対応されています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 法人としてのマニュアルが整備されています。発見、予防、対応については、枚方市児童虐待防止ハンドブックに従った対応が行われます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) 人事考課制度による年2回の面談と評価があり、職員の目標設定や、各評価項目に対する達成度などが話し合われています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 定期的に法人内の研修が行われ、研修の内容は、園内で共有されています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策に配慮し、利用者との対話・ヒアリングは未実施

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全保護者
調査対象者数	120 人 (回収数48)
調査方法	全ての保護者に対し、評価機関宛直接の返信用封筒を添付した大阪府参考様式アンケート用紙を配布。 評価機関が直接回収し集計。

### 利用者への聞き取り等の結果 (概要)

- 選択回答においては、ほぼ全ての項目で、肯定的な回答が大半でした。

#### 【自由記述欄】

- 食育に対する取り組みが好評でした。
- 送迎時の警備員配置など安全対策への取り組みが好評でした。
- コロナ禍の制限下において生じている情報の不足感から、情報提供の拡充を求める声が複数ありました。決して従前より情報提供が減少しているわけではないので、今まで保護者自身が、自らの目や耳で感じ取れていたことが、コロナ禍の制限下において、自分自身で直接感じ取れる機会が減少している事が影響していると思われます。要望内容も、特別な情報追加ではなく、普段の園での様子や、発達発育に関することなどに対する情報拡充要望である事からも、制限下においての特殊事情がうかがえます。
- 公立から民営化移行されたことに起因する、意見が複数ありました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等